

## 地域医療介護総合確保基金（医療分）の 活用状況と今後の活用の方向性について

### 1 これまでの活用状況について

#### ○ 分野別活用状況

事業区分Ⅰ：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分Ⅱ：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分Ⅲ：医療従事者の確保に関する事業

(単位：百万円)

事業区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	計	平成29年度末残高
Ⅰ	-	83	1,452	837	2,373	4,526
Ⅱ	98	352	255	260	965	363
Ⅲ	1,182	1,411	1,925	1,787	6,306	380
計	1,280	1,846	3,633	2,884	9,643	5,269

※ H30年度（当初予算額）

Ⅰ：1,247百万円、Ⅱ：331百万円、Ⅲ：1,670百万円、計3,248千円

### 2 今後の活用の方向性について

#### ○ 事業区分Ⅰの活用促進

- ・ 国が示す標準的な事業例では、事業区分Ⅰは、主に施設・設備等の整備に用いることが想定されている。
- ・ 国が事業区分Ⅰに重点を置いて配分を行う中で、本県では、将来の需要も想定して積立を進めてきた。
- ・ しかし、ハード面の整備を進めるにあたっては、人材の確保・育成など、ソフト面の対応も必要となることなどから、計画と実績の間に乖離が生じている。
- ・ 一方で、地域医療構想の実現に向けて病床機能の分化・連携に資するものであれば、ソフト事業も含め、標準的な事業例に掲げられた事業以外にも活用が可能。
- ・ そこで、地域医療構想調整会議等において御意見を伺いながら、事業区分Ⅰを、ハード事業に限らず、ソフト事業にも活用していく方策を検討し、基金事業としての事業化を目指していく。

#### 【参考】

他県の事業区分Ⅰの活用事例（H29年度計画）・・・・・・・・・・【別紙】